

令和7年度 北播磨総合医療センター 医師労働時間短縮計画

計画期間

令和6年4月～令和9年3月末

対象医師

| | |
|-----------------|--------------|
| 消化器内科医師 | (15名 (B:6名)) |
| 外科、消化器外科、乳腺外科医師 | (12名 (B:8名)) |
| 心臓血管外科医師 | (5名 (B:4名)) |
| 整形外科医師 | (9名 (B:6名)) |
| 脳神経外科医師 | (7名 (B:7名)) |
| 泌尿器科医師 | (5名 (B:5名)) |
| 産婦人科医師 | (1名 (B:1名)) |

1 労働時間と組織管理 (共通記載事項)

(1) 労働時間数

消化器内科医師 (15名 (B:6名))

| 年間の時間外・休日労働時間数 | 令和6年度 実績 | 令和7年度 目標 | 計画期間終了 年度の目標 |
|----------------------|-------------|-------------|-----------------|
| 平均 | 905 | 1,090 | 1,080 |
| 最長 | 1,116 | 1,160 | 1,140 |
| 960時間超～1,860時間の人数・割合 | 12人 63.2% | 6人 40.0% | 8人 53.3% |
| 1,860時間超の人数・割合 | 0人 0.0% | 0人 0.0% | 0人 0.0% |

外科、消化器外科、乳腺外科医師 (12名 (B:8名))

| 年間の時間外・休日労働時間数 | 令和6年度 実績 | 令和7年度 目標 | 計画期間終了 年度の目標 |
|----------------------|-------------|-------------|-----------------|
| 平均 | 863 | 1,090 | 1,080 |
| 最長 | 1,051 | 1,180 | 1,160 |
| 960時間超～1,860時間の人数・割合 | 6人 50.0% | 8人 66.7% | 4人 36.4% |
| 1,860時間超の人数・割合 | 0人 0.0% | 0人 0.0% | 0人 0.0% |

心臓血管外科医師 (5名 (B : 4名))

| 年間の時間外・休日労働時間数 | 令和6年度実績 | 令和7年度目標 | 計画期間終了年度の目標 |
|----------------------|----------|----------|-------------|
| 平均 | 863 | 1,250 | 1,240 |
| 最長 | 1,051 | 1,300 | 1,280 |
| 960時間超～1,860時間の人数・割合 | 3人 50.0% | 4人 80.0% | 3人 60.0% |
| 1,860時間超の人数・割合 | 0人 0.0% | 0人 0.0% | 0人 0.0% |

整形外科医師 (9名 (B : 6名))

| 年間の時間外・休日労働時間数 | 令和6年度実績 | 令和7年度目標 | 計画期間終了年度の目標 |
|----------------------|----------|----------|-------------|
| 平均 | 407 | 1,090 | 1,080 |
| 最長 | 439 | 1,160 | 1,140 |
| 960時間超～1,860時間の人数・割合 | 6人 75.0% | 6人 66.7% | 4人 44.4% |
| 1,860時間超の人数・割合 | 0人 0.0% | 0人 0.0% | 0人 0.0% |

脳神経外科医師 (7名 (B : 7名))

| 年間の時間外・休日労働時間数 | 令和6年度実績 | 令和7年度目標 | 計画期間終了年度の目標 |
|----------------------|----------|-----------|-------------|
| 平均 | 842 | 1,320 | 1,310 |
| 最長 | 1,287 | 1,580 | 1,560 |
| 960時間超～1,860時間の人数・割合 | 7人 87.5% | 7人 100.0% | 6人 100.0% |
| 1,860時間超の人数・割合 | 0人 0.0% | 0人 0.0% | 0人 0.0% |

泌尿器科医師 (5名 (B : 5名))

| 年間の時間外・休日労働時間数 | 令和6年度実績 | 令和7年度目標 | 計画期間終了年度の目標 |
|----------------------|-----------|-----------|-------------|
| 平均 | 1,066 | 1,330 | 1,320 |
| 最長 | 1,434 | 1,700 | 1,680 |
| 960時間超～1,860時間の人数・割合 | 4人 100.0% | 5人 100.0% | 4人 100.0% |
| 1,860時間超の人数・割合 | 0人 0.0% | 0人 0.0% | 0人 0.0% |

産婦人科医師

(1名 (B : 1名))

| 年間の時間外・休日労働時間数 | 令和6年度実績 | 令和7年度目標 | 計画期間終了年度の目標 |
|----------------------|-----------|-----------|-------------|
| 平均 | 1,117 | 1,160 | 1,140 |
| 最長 | 1,117 | 1,160 | 1,140 |
| 960時間超～1,860時間の人数・割合 | 1人 100.0% | 1人 100.0% | 1人 100.0% |
| 1,860時間超の人数・割合 | 0人 0.0% | 0人 0.0% | 0人 0.0% |

(2) 労務管理・健康管理

医師の働き方改革に対応した新たな勤怠管理システムの導入を令和5年度中に推進し、令和6年4月1日より運用を開始している。

また当該システムにより、労務管理責任者及び事務統括部署が医療機関全体の医師の勤務状況を月に2回以上は確認、把握する運用を、医師本人が自身の勤務状況を月に1回以上は確認、把握する運用をそれぞれ継続する。

【労働時間管理方法】

| | |
|------------|---|
| 令和6年度の実績 | <p>(新)勤怠管理システムによる労働時間管理を実施した</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務計画の作成・管理(労働時間上限(副業・兼業労働時間及び移動時間含む)、法定休日、宿日直許可有無区分、勤務間インターバル、代償休息) ・滞在時間の把握(ICカードによる出退勤管理) ・医師本人による時間外・休日労働時間及び自己研鑽、休息時間の申請による管理 ・トップ画面通知(本人の労働時間、管理対象者の労働時間)、任意集計(管理対象者の労働時間を任意に集計)及びアラート機能(月80時間、100時間、155時間)による労働時間管理(本人、診療科長、診療部長、病院長及び人事担当者) <p>勤務計画作成時に次の項目を満たす勤務計画であることを労務管理統括部署の担当者及び労務管理責任者が最終確認を行っている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・36協定上限時間内の時間外・休日労働時間 ・法定休日の確保 ・予定されている副業・兼業先の労働時間が含まれている ・宿日直許可の有無による取扱が反映されている ・勤務間インターバルの確保 ・代償休息を期限内に付与することができる ・副業・兼業先までの移動を考慮し、休息の時間を配慮している |
| 令和7年度の実績目標 | 同上 |
| 計画期間中の実績目標 | 同上 |

【宿日直許可の有無を踏まえた時間管理】

| | |
|----------|---|
| 令和6年度の実績 | 宿日直許可に基づき適切に管理した (新)勤怠管理システムによる宿日直許可の有無に区分した管理(勤務計画作成を含む)を実施している |
| 令和7年度の実績 | 同上 |
| 計画期間中の実績 | 同上 |

【医師の研鑽の労働時間該当性を明確化するための手続等】

| | |
|----------|--|
| 令和6年度の実績 | 当医療センターにおける労働時間該当性ルールを明確化し、医局会で周知の上、院内のWEB掲示板に掲示した |
| 令和7年度の実績 | 同上 |
| 計画期間中の実績 | 同上 |

【労使の話し合い、36協定の締結】

| | |
|----------|---|
| 令和6年度の実績 | 職員全体に36協定案を提示、意見聴取するための一定期間を設けた上で、職員代表と36協定を締結するとともに、届け出た36協定を院内のWEB掲示板に掲示した B水準を適用する医師から意見収集を実施し、健康面と勤務へのモチベーション、医療提供体制に関する懸念事項等の内容について、情報を収集した |
| 令和7年度の実績 | 同上 |
| 計画期間中の実績 | 同上 |

【衛生委員会、産業医等の活用、面接指導の実施体制】

| | |
|----------|--|
| 令和6年度の実績 | 衛生委員会を月1回開催し、診療科別に医師の長時間労働の状況把握に取り組むとともに、医師本人又は面接指導実施医師からの依頼に基づき、産業医面接など必要な措置を実施した |
| 令和7年度の実績 | 同上 |
| 計画期間中の実績 | 同上 |

【追加的健康確保措置の実施】

| | |
|----------|---|
| 令和6年度の実績 | 連続勤務時間制限、勤務間インターバル確保及び代償休息確保を可能とする勤務体制とし、(新)勤怠管理システムによる勤務間インターバル及び代償休息の管理をした ・勤務間インターバル確保状況の管理 ・勤務間インターバルが確保できなかった場合の代償休息アラート機能 ・代償休息確保状況の管理 |
| 令和7年度の実績 | 同上 |

| | |
|------------|----|
| 計画期間中の取組目標 | 同上 |
|------------|----|

(3) 意識改革・啓発

【管理者マネジメント研修】

| | |
|------------|---------------------------------------|
| 令和6年度の実績 | 国等が実施する医師の働き方改革関連の研修に病院長及び人事担当者等が参加した |
| 令和7年度の実績 | 国等が実施する医師の働き方改革関連の研修に人事担当者等が参加する |
| 計画期間中の取組目標 | 同上 |

【働き方改革に関する医師の意識改革】

| | |
|------------|--------------------------------------|
| 令和6年度の実績 | 始業・退勤時刻と時間外・休日労働の申告、労働該当性ルール等の周知を行った |
| 令和7年度の実績 | 同上 |
| 計画期間中の取組目標 | 同上 |

(4) 策定プロセス

本計画は、診療科内協議によるB水準適用希望を聴取の上、希望する診療科の意見を取りまとめた医師労働時間短縮計画(案)を病院長、副院長及び各部代表が参画する勤務環境改善委員会(月1回開催)で協議し策定した。また、本計画のタスク・シフト/シェアは、各診療科、所属長からの意見、全職員から任意の意見を集約の上、意見の項目毎に、各職種(医師職、医療技術職、看護職、事務職)が参画する働き方改革WG(勤務環境改善委員会の下部組織：随時開催)で協議し決定した。

なお、本計画は令和7年3月31日までに対象医師との意見交換会を設けるとともに、院内のWEB掲示板に掲示する予定である。

2 労働時間短縮に向けた取組(項目ごとに任意の取組を記載)

(1) タスク・シフト/シェア

【医療技術職】

| | |
|--------------|--|
| 計画策定時点での取組実績 | 薬剤師 疑義照会の簡素化、外用処方の簡素化 臨床検査技師 法改正に伴う臨床検査技師対応可能業務について、告示研修受講後にタスク・シフト実施 臨床放射線技師 法改正に伴う臨床放射線技師対応可能業務について、告 |
|--------------|--|

| | |
|------------|--|
| | 示研修受講後にタスク・シフト実施 |
| 計画期間中の取組目標 | 勤務環境改善委員会及び働き方WGにて、タスク・シフト/シェアの範囲拡大について、継続協議する |

【看護職】

| | |
|--------------|--|
| 計画策定時点での取組実績 | 特定行為研修修了者による創傷管理関連及び創部ドレイン管理関連を実施 化学療法時の外来診察後のルート確保一部実施 |
| 計画期間中の取組目標 | 勤務環境改善委員会及び働き方WGにて、特定行為研修修了者の増員及びタスク・シフト/シェアの範囲拡大について、継続協議する |

【医師事務作業補助者】

| | |
|--------------|--|
| 計画策定時点での取組実績 | 医師事務作業補助者（30名体制）を配置し、医師の具体的指示の下、診療録等の代行入力を行う |
| 計画期間中の取組目標 | 勤務環境改善委員会及び働き方WGにて、タスク・シフト/シェアの範囲拡大について、継続協議する |

（2）医師の業務の見直し

【医師の業務の見直し】

| | |
|--------------|---|
| 計画策定時点での取組実績 | 宿直の勤務状況を調査し、24時間対応の救急外来を除いた全ての宿直について、23時から翌8時30分まで間、宿日直許可を取得した。 |
| 計画期間中の取組目標 | 複数主治医制の導入診療科の拡大 |

（3）その他の勤務環境改善

【医師が働きやすい子育て・介護の支援環境を整備】

| | |
|--------------|--------------------------|
| 計画策定時点での取組実績 | 院内保育所及び病児・病後児保育室を設置している。 |
| 計画期間中の取組目標 | 同上 |

【病診連携等の推進】

| | |
|--------------|--|
| 計画策定時点での取組実績 | 地域医療支援病院としての地域の医療従事者が参加可能な研修会を随時開催し、地域全体の医療の質向上に努めている。 |
| 計画期間中の取組目標 | 地域の医療機関との病診連携等を推進するため、病病・病診連携会議（仮称）を開催する。 |

(4) 副業・兼業を行う医師の労働時間の管理

副業・兼業は、許可申請により行っているが、当医療センターでは、定例業務（外来応援）は、当医療センターの業務として派遣しており、臨時業務（手術応援：所定労働時間帯のみ許可）についてのみ、副業・兼業扱いとなる。

なお、手術応援は、年間で数件程度の状況（概ね2週間前から直前までの間の正式依頼）である。

| | |
|--------------|---|
| 計画策定時点での取組実績 | 事務担当が随時、副業・兼業の労働時間を管理している。 |
| 計画期間中の取組目標 | (新)勤怠管理システムによる副業・兼業の予定及び実績の労働時間管理（移動時間、休憩時間管理含む。）を実施する。 また、副業・兼業に係る派遣（招聘）依頼の許可の際、派遣する医師の休憩時間確保について、必要に応じて依頼する。 |

(5) C-1 水準を適用する臨床研修医及び専攻医の研修の効率化

C-1 水準を適用する臨床研修医及び専攻医はいない。